

交渉情報	NO.21	信越支社郵便事業本部 集配部
JP労組 信越地方本部	2014年9月25日	添付資料:13枚

2014年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱について

信越支社郵便事業本部集配部は、本日（9月25日）「2014年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」について地方本部に説明してきました。

後日、正式提示を受ける予定ですが、今回は非公式の提示ですので、これをもっての会社対応は控えるようお願い致します

支社資料は、A3サイズで「2014年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」、「2014年度年末年始ゆうパックの取扱い」、「2014年度年末年始期における年賀郵便物の取扱い」及び「2014年度コストの低減」により構成されています。

前年度の年末年始オペレーションの推進（骨子）における**概要**は、①年賀郵便物の引受物数は8,350万通と対前年比97.2%、配達物数は8,260万通と対前年比97.4%このうち元日配達物数については6,100万通、対前年比96.2%となりました。②ゆうパックについては、全体的に安定したオペレーションを確保した。

今年度の年末年始期は、1. ゆうパックの増加予測（前年比112.0%）及び年賀郵便物の減少傾向・遅出傾向及び要員確保難の環境を踏まえ、早期に業務運行計画・要員配置計画を作成、必要な要員を確保し、安定した業務運行を確保。2. 品質向上に必要なコストを見込んだ上で、生産性の向上、適正な要員配置、積極的な他部応援、区分機の最大限活用、臨時運送便の抑制等によりオペレーションコストの低減に取り組むとしています。

以下に2014年度の特徴点を記載しますが、ほぼ昨年同様の施策を踏襲した考え方が示されています。詳細については別紙支社資料を参照願います。

重点推進事項として、1. 年末年始業務運行計画書の早期作成・社員への理解浸透、2. 年賀郵便物の元旦配達率の向上の取組、3. 品質の向上、4. 生産性向上、5. 郵便犯罪の根絶、6. 交通事故防止の6点が示されています。

1. 基本方針として

ゆうパック

(1) 送達日数（サービスレベル）の確保、(2) 品質の向上、(3) コストの低減、

年賀郵便物

(1) 品質の向上 (2) コストの低減が記されています。

2. **共通事項**では、基本方針を達成するために必要な業務及び要員配置計画について昨年の要求書で策定を同一日に求めましたが、今年度については自局の状況を踏まえた上で、要員配置計画を10月24日(金)、業務運行計画は10月24日(金)までと同一日に策定するとしています。

3. **残留点検**については、追加残留総点検実施日を追加設定してあります。

4. **年末年始において特に留意する事項**

では、年末年始の日曜日・休日等の集配業務では翌日完配のため自局の判断を優先させて柔軟な要員配置となるよう、また安全対策についても休憩・休息をしっかりと確保したうえでの業務運行となるよう要請致しました。

また、例年問題となる輸送容器の回送については速やかに行い、基準保有数の徹底を確認しました。

2014年度 年末年始期におけるゆうパックの取扱い(ゆ1/3～3/3)

2014年度 年末年始期における年賀郵便物の取扱い(年賀1/4～4/4)については支社資料でご確認ください

(1) 年賀カラー管理による先後処理については、従来通り二段階のカラー管理による先後処理を徹底するとしています。

(2) 個別組立及び事故処理100%実施日は12月22日(月)または24日(水)を信越独自日とし全国統一日は12月26日(金)及び30日(火)としています。

(3) 全社員・正社員年賀の推進については、昨年の実施、効果状況を検証し施策展開をするとしていますが、一律的な推進ではなく実施可能なのか要員配置を含めた自局の判断を優先し実施するとしています。

また、様々な要因で実施不可能であれば撤回も可としています。

(4) 区分機稼働計画は昨年と同様で、ア 年賀差立処理が第一順位、イ 当日の午前中までに到着した年賀を当日中に外務交付、ウ 到着物数により区分機処理を2パスと配達区分の割合で調整、の順位付けとなります。

事故犯罪の防止に向けた取組み事項

- (1) 多くは通年的に取組まれているものです、年賀はがきの誤組立の防止については昨年同様、個別組立を終えた年賀郵便物について、精通者による誤組立点検を行うため、点検前と点検済のものは色が異なる輪ゴムをかけて管理し、配達原簿に「注意」、「誤配」、「新規」の表示がある世帯においては点検後「赤色」の輪ゴムを掛け注意喚起を行なうとしています。
- (2) 特に業務が輻輳する時節のため、交通事故防止及び労働災害については、訓練・指導を含め、万全を期すとしています。
- (3) 残留点検については追加残留点検日を実施し11月25日（火）
12月1日（月）、12月19日（金）、12月26日（金）、1月7日（水）を対象日と致します。

その他

改めて説明のあるもの

- (1) 年末年始の窓口開設
- (2) 冬期増区
- (3) 輸送計画
- (4) 借入施設の設置
- (5) ゆうパックの委託配達
- (6) 全社員年賀の展開について

【意思疎通スケジュール等について】

本日、支社から「2014年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」について非公式説明を受けました。

今後、10月1日（水）正午までに支部意見を集約し、10月2日（木）に地本要求書を提出する予定です。その後、地方段階での整理を10月14日（火）までに行なう予定です。よって、職場段階では地方整理以降、11月14日（金）までに分会要求書の提出と合わせ単局窓口及び職場推進委員会を終了し、遅くとも11月28日（金）までには業務研究会等による社員周知を終了のこととします。

(2014年度年繁交渉(案)スケジュール)

- 1 2014年度年末年始業務運行推進計画の非公式説明
9月25日(木)
- 2 2014年度年末年始業務運行推進計画の正式説明
9月29日(月)
- 3 地本意見表明と最終整理
10月2日(木)～10月14日(火)
- 4 支店段階(分会要求書の提出及び単局窓口並びに職場推進委員会)
10月15日(水)～11月14日(金)
- 5 社員周知・業務研究会等
職場推進委員会終了後～11月28日(金)

※ 推進計画に対する地本の意見表明については、10月2日(木)を予定しています。
地本交渉に関する支部意見については、10月1日(水)午前中までにメール、FAX等で質問・意見をお願いします。

昨年度は日程の都合上、組合側意見集約期間が非常に短期間でありました、今年度については数日間設けてありますのでよろしくお願いします。

本文書及び今後周知する地本要求と最終整理内容については、必ず、分会役員の手が届くよう支部対応をお願いします。なお、詳細については、郵便交渉担当者会議で説明します。

今回は非公式説明ですので、改めて公式説明を受けた後、補助資料等を付けて文書発信致します。